

# Support

<http://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/gakko/index.html>

第8号

平成31年 3月 5日

編集・発行

学校支援課 広報担当

## 2019年度以降の オリンピック・パラリンピック教育 について

教育プログラム  
【ようい、どん!】



日本全国で「オリンピック・パラリンピック教育(通称オリパラ教育)」が推進されています。新潟市では、「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」をはじめ、各校で実施可能な「オリパラ教育」を進めています。

### 【オリンピック・パラリンピック教育の具体的内容】

○オリンピック・パラリンピックについての学び  
→大会に関する知識, 選手の体験,  
エピソード等

○オリンピック・パラリンピックを通じた学び  
→スポーツの価値, 参加国, 地域の文化等  
共生社会, 持続可能な社会等



外国籍プロスポーツ選手や、パラ  
スポーツ選手との交流を通して、選手  
としての生き方や考え方、運動の実際  
について学びました。

その時間の活動だけでなく、前後の  
学習過程を工夫し、総合学習、道徳等  
でオリパラ教育について補充・深化を  
図りました。

2月末には、実践報告会も開催し、  
取組の情報共有が進みました。

各学校では、来年度のオリパラ教育の実践のために、各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、特別活動の**既存の指導内容**から、オリパラ教育に当たるものを選択し、下記の記号を年間指導計画に位置付けてください(新規の単元を作ることはありません)。

- ・ スポーツ及びオリンピック、パラリンピックの意義や歴史に関する学び……………【オリパラ①】
- ・ マナーとおもてなしの心を備えたボランティアの育成……………【オリパラ②】
- ・ スポーツを通じたインクルーシブな社会(共生社会)……………【オリパラ③】
- ・ 日本の伝統、郷土の文化や世界の文化の理解、多様性を尊重する態度の育成…【オリパラ④】
- ・ スポーツに対する興味・関心の向上、スポーツを楽しむ心の育成……………【オリパラ⑤】

※ 詳細は新教支1520号(31/2/13発出文書)をご覧ください。

選挙権年齢引き下げに伴い、主権者教育の重要性が高まっていることを踏まえ、社会科、公民科だけでなく、関係する教科等においても、「租税教育など社会との接点にかかわる教育」が重視されています。

新しい学習指導要領においても、租税に関する指導内容（意義、役割、納税の義務等）が、明記されており、各学校で確実に指導することが求められています。

## 租税教室の活用を！

### 租税教室の申込み

**租税教室のご案内**

新潟市租税教育推進協議会では、講師を学校に派遣し、「税の正しい使い方」や「税の役割」、「税の必要経費」等について、分かりやすくお話しさせていただきます。

- 実施に当たっては、先方から講師の日程、開催場所、開催時間について打合せを行います。
- 講師の派遣（税務署職員、税・市税担当職員、税理士など）に関する費用は一切かかりません。お茶代にご負担ください。
- 租税教室の申込みは、随時受付しております。裏面の申込書に所定の事項をご記入の上、新潟税務署まで FAX にてお申込みください。当日担当者よりご連絡させていただきます。

新潟市租税教育推進協議会  
会長 新潟市税務署長 前田 孝子  
事務局 > 新潟税務署 税務広報広聴官 電話 025-229-2108

【小学校での租税教室（例）45分授業】

具体的な事例を題材に税金が国民生活の安定を築くために活用されていることを理解してもらいます。

- ①の図、マグネットシート又はローポイントなどを活用し、視覚的に内容を理解を促し、ながら、児童の興味・関心を高め、なるべく分かるように丁寧で話していきます。
- ② 具体的な事例
- ③ 税の役割（国・自治体）
- ④ この課税には何が使われているの？（公共施設と長寿施設）
- ⑤ 租税専用DVDの放映
- 「テレビなどで見たような具体的な事例」（アニメ）
- 「税の必要経費」の社会的な理解を促します。（消費税）
- ⑥ 身近に使われている税
- ⑦ 児童からの疑問コーナー
- ⑧ 児童からの疑問コーナー
- ⑨ 税に関する疑問に回答いたします。

※内容についてはご確認ください。

【 宛先：新潟税務署 FAX：025-224-3004 】

**租税教室の申込書**

租税教室の開催希望について、下記のとおり申し込みます。

開催希望日	平成__年__月__日（__）時__分～時__分
対象学年	未定年の場合（平成__年__月頃を希望します）
人数	__年生（__名）
実施する学校の名称	〒__-__-__ 新潟市__区__町__番__号
実施する学校の名称	〒__-__-__ 新潟市__区__町__番__号
実施する学校の名称	〒__-__-__ 新潟市__区__町__番__号

○ 必要時、ご要望等がありましたら、ご記入ください。

○ 学校名及び担当いただいた先生の氏名をお記入ください。

学校名	（小学校）	税務官
担当		
学年	学年	学校電話番号

【お問い合わせ先 新潟税務署 税務広報広聴官 TEL 025-229-2108】

**2月に各校に送付された左記申込書をご覧ください！**

必要事項をご記入の上、新潟市租税教育推進協議会にFAXで申込みをしてください。ご要望等ありましたら、直接お問い合わせいただくか、学校支援課租税教室担当までお問い合わせください。

新潟市租税教育推進協議会事務局  
新潟税務署  
税務広報広聴官  
近藤(こんどう)匡(ただし)  
作本(さくもと)悦子(えつこ)  
TEL 025-229-2108(広報直通)  
FAX 025-224-3004

小学校・中学校・特別支援学校・中等教育学校  
高等学校それぞれに案内を送付しています。

## SSW(スクールソーシャルワーカー)が活躍しています

現在新潟市教育委員会には、3名のSSWが在籍しています。SSWは教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、様々な支援を必要とする児童生徒を取り巻く環境への働き掛けを行うことによって、問題の解決、解消を図っています。

具体的には、学校だけでは対応困難な生徒指導上の諸問題への対応、児童生徒・保護者と学校・関係機関等との円滑な連携を促すなど、児童生徒の支援に努めています。様々な事案に、より早く継続して対応し、問題の解決につなげます。

